

授業時数特例校の取組 小川小学校

本校は昨年度、学校や地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、これまでの標準授業時数は確保した上で、教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化による「特別の教育課程」の編成を認める制度に申請し、本年度文部科学省より「授業時数特例校」に指定されました。

授業時数特例校について

特例の内容

学年ごとに定められた各教科等の授業時数について、1割を上限として各教科の標準授業時数を下回って教育課程を編成することを特例的に認め、下回ったことによって生じた授業時数を別の教科等の授業時数に上乗せし、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習活動の充実に資する教育課程編成の一層の推進を図る。

指定の要件

- ・学習指導要領の内容事項が適切に取り扱われていること。
- ・各学年の年間の標準授業時数の総授業時数が確保されていること。
- ・児童生徒の発達の段階、各教科等の特性に応じた内容の系統性・体系性に配慮がなされていること。
- ・保護者の経済的負担など、義務教育の機会均等の観点から適切な配慮がなされていること。
- ・児童生徒の転出入など、教育上必要な配慮がなされていること。

小川小学校の取組について

令和3年度まで各教科で学習してきた「おがわ学」の時数を総合的な学習の時間の時数に増加し、教科横断的に一体として取組むことで、主体的・対話的で深い学びの一層の充実を図る。これにより地域との関りをより自分ごととして捉え、自分にできることを考える時間を生み出します。

各教科の時数を少しずつ（もともとおがわ学として教科で取組む時間）、総合的な時間に上乗せしておがわ学に取組みます。
5年生 総合的な学習の時間 8時間増
理科・外国語・社会・家庭科 減